当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

▫　歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

▫　医療DX推進のための体制整備

当院では、オンライン資格確認などを活用し、 患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、 診療実施の際に活用しています。

▫　医療情報・システム基盤整備体制の充実1・2

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。
患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。
マイナ保険証の利用にご協力ください。

▫　歯科訪問診療料の注13に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

▫　口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

▫　レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

▫　クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

▫　CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、 詰め物）を用いて治療を行っています。

▫　歯科技工1・2

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び、内面適合法（軟質材料）を行います。

▫ 歯科外来診療医療安全対策

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

▫ 歯科外来診療感染対策

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

▫ 歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

▫ 歯科訪問診療の地域医療連携体制

在宅で療養している患者さまへの診療を行なっています。
訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、医科の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

▫ 歯科診療特別対応連携

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。
• 自動体外式除細動器(AED)
• 経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
• 酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)
• 救急蘇生セット

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

▼患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めています

（歯科疾患管理料）

▼新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より６ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

▼当医院では診療情報の文書提供に努めています

つみき歯科　管理者：手島 理絵